

問 町の社会保障の今後について

答 経費の削減、抑制に努めていきます



伊藤 正子 議員

問 持続可能な五霞町の社会保障について、年金・医療とりわけ市町村がかわつていきます。国民健康保険、介護保険について、平均寿命が伸び長くなっている人生をいかに過ごすか、国の社会保障制度もさまざまな状況の中で、ほころびが生じてきています。少子高齢化の進展により支え手が減少し基盤がもろくなりまして。この小さな町でこれからもサービスに受けられるのか町の見通しをお聞きます。

町長 保・介護等の平成22年度決算審査をいたしたわけですが、経常経費の削減・財政の健全化、一般会計からの繰出金の抑制に努めているところです。国保は医療費の増加や景気低迷により財政運営が極めて厳しく構造的な赤字運営を強いられています。県単位とする広域化が検討されており、介護保険につきましては、高齢化の急速な進展、介護給付費増加に伴い、一般会計繰出金が年々増加し、町の財政を

圧迫する要因の一つです。介護予防の推進、介護給付費の抑制に努めてまいりたいと考えております。

問 国民年金について、保険料未納の方々に年金保険料の納付期限が国の支援法として延長されました。将来、無年金・低年金にならないように町はどのように指導されていますか。

町民税務課長 第一号被保険者の取得・喪失届、基礎年金の請求にかかる受理を行っています。日本年金機構では、20歳、34歳、44歳到達者の国民年金未加入者への届出、推奨等行っています。また本人の希望により過去10年間分を納付することが可能になりました。

問 国保の財源不足を補うため、一般会計からの繰出金があるのでしょうか。また、収納率が80.7%ですが、滞納者の把握と対策は。国保に加入している世帯に町からの提言は。

町民税務課長 平成21年

度は1000万円繰入し、平成22年度は繰入金がございますませんでした。平成22年度は126世帯の被保険者の方々に短期保険証を発行しました。平成22年度国保軽減世帯420世帯27.5%、平成23年度国保条例を改正させていただき、軽減税率は7割、5割、2割で、国保加入世帯の38.2%が該当しています。医療費の削減を前提にジェネリック医療品の啓発に努めていきたいと思っております。

問 介護保険制度が施行されて11年になりますが、全国の介護サービス受給者は500万人です。五霞町の介護認定者・介護サービス受給者、介護認定者がすべての介護サービスを利用しているのですか。また、町として介護保険の介護予防としての施策は。

健康福祉課長 五霞町の介護認定者は平成23年8月末で321名です。（下表）また69名の方が家庭の事情等で介護サービス

要介護認定者数(年齢別・介護度別) 平成23年8月末 現在

	要支援	要 介 護					計
	1・2	1	2	3	4	5	
40歳以上 65歳未満	4	3	6	1	1	1	16
65歳以上 75歳未満	8	5	7	9	5	2	36
75歳以上	83	39	36	37	40	34	269
計	95	47	49	47	46	37	321

を受けておりません。介護保険料の月の基準額の近隣自治体との比較は五霞町は3,900円、古河市3,800円、境町3,500円、幸手市3,100円となっており、100円と低くなっております。介護認定者の施設入所率が高いなど介護が理由に考えられます。介護予防事業への参加者の拡大や介護予防に関する広報など情報提供等、積極的に行つて介護保険給付費の抑制につながるよう努めてまいりたいと考えています。